

「経済・財政新生計画」推進のための 取組の強化に向けた進め方について（案）

令和7年9月16日

「骨太方針2025」及び「令和8年度予算の全体像」（関連部分抜粋）

骨太方針2025（令和7年6月13日 閣議決定）（抜粋）

（経済・財政一体改革の点検・評価）

「経済・財政新生計画」の推進においては、経済、社会、環境や技術の変化に適切に対応した予算編成や制度改正に資するよう、人口減少下の持続可能な国・地方の行財政、人々のやりがいやWell-being（幸福度）、デジタル・新技術の導入による生産性向上に着目しつつ、プロセス管理を行う。経済財政諮問会議において、「E B P Mアクションプラン」、「改革実行プログラム」及び「進捗管理・点検・評価表」に基づき、毎年改革の進捗管理・点検・評価を行い、進捗や政策効果を確認し、更なる政策の企画・立案に結び付ける。

（政府全体のE B P Mの強化）

「経済・財政新生計画」の推進においては、限られたリソースから高い政策効果を生み出すことが重要である。このため、関係府省庁において「E B P Mアクションプラン」に基づき、政府全体のE B P Mの取組を本格化する。年末に同プランの見直し・強化を行うとともに、その成果を翌年度以降の骨太方針へ反映するなどE B P Mを強化する。E B P M強化や分野横断的な施策の深化のため、行政記録情報を含めたデータの整備や「見える化」について関係府省庁間の連携を強化する。行政事業レビューとの連携を通じて、データ収集や分析・評価を一体的かつ効率的に進める。その際、行政事業レビューシステムの機能強化とA I技術を活用したデータの利活用を推進する。ビッグデータを用いた分析や指標の実用化を進める。

（Well-being（幸福度）の視点からの施策の深化）

Well-beingの高い社会の実現に向け、働く、学ぶ、健康、子育て、地域の生活に関連する基本計画や大綱において、生活のWell-being改善につながる実効的なK P Iの設定を進めるとともに、Well-beingの把握を継続・強化する。次世代の社会生活や価値観の変化を反映する経済指標を検討し、将来的なS N A国際基準への反映も見据えた取組を推進する。

令和8年度予算の全体像（令和7年8月7日 経済財政諮問会議決定）（抜粋）

（経済・財政新生計画推進のための取組の強化）

- 経済・財政新生計画及び骨太方針2025に掲げる改革項目をスピード感を持って進めるとともに、関係する会議体との連携を強化しつつ、「進捗管理・点検・評価表」等を通じてP D C Aを強化する。それにより政策効果に乏しい既存事業を大胆に見直し、ワイズスペンディングを徹底する。
- 特に、昨年末決定した「E B P Mアクションプラン」に掲げる10の重要政策・計画の分析・検証を本格化する。また、本年末の同プランの見直しに向け、重要な改革項目である、①2040年以降を見据えた介護提供体制の確保、②急激な少子化の進行等を見据えた連携・再編・統合による高等教育の機能強化や規模の適正化を同プランの対象に加えると同時に、③地方創生に係る同プランの内容について「基本構想」を踏まえ再検討する。

計画推進のための取組の強化に向けて（案）

- 「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定。以下「骨太方針2025」という。）に基づき、「経済・財政新生計画」を推進するため、本委員会において、引き続き、以下の取組を実施する。

① 「EBPMアクションプラン」の見直し・強化（「EBPMアクションプラン」の改訂）

◆ 「予算の全体像」に盛り込まれた重要な改革項目の追加

- ・ 2040年以降を見据えた介護提供体制の確保を対象に追加
- ・ 急激な少子化の進行等を見据えた連携・再編・統合による高等教育の機能強化や規模の適正化を対象に追加
- ・ 地方創生2.0に係る本プランの内容について「基本構想」を踏まえ再検討

◆ 10の重要政策・計画の分析・検証を本格化

- ・ EBPMアドバイザリーボード等の指摘を踏まえた活用データ及び分析手法の具体化

② 「経済・財政新生計画 改革実行プログラム」の改訂

◆ 「骨太方針2025」に新たに盛り込まれた施策を対象に追加

◆ 改革の実現に向けたスケジュールの改定

③ 「経済・財政新生計画 進捗管理・点検・評価表」の改訂

◆ 「骨太方針2025」に新たに盛り込まれた施策を対象に追加

◆ 今後の検討とされていた事項の指標の設定、ウェルビーイングに関する指標の反映

◆ KGI、KPIの進捗状況の点検・評価

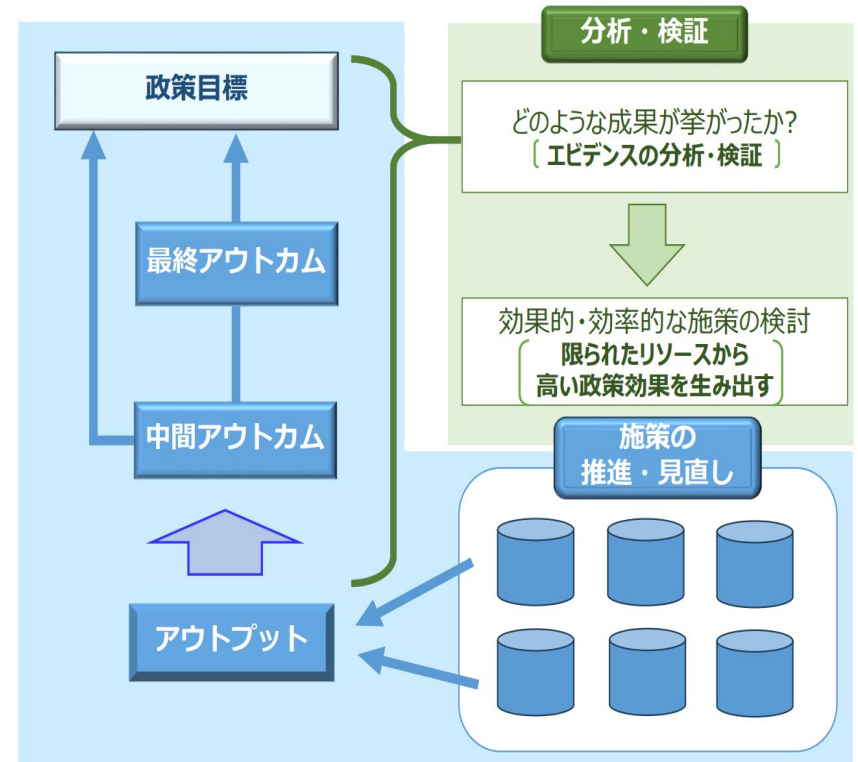


E B P Mアクションプラン2024

E B P Mアクションプラン 重要政策・計画10分野

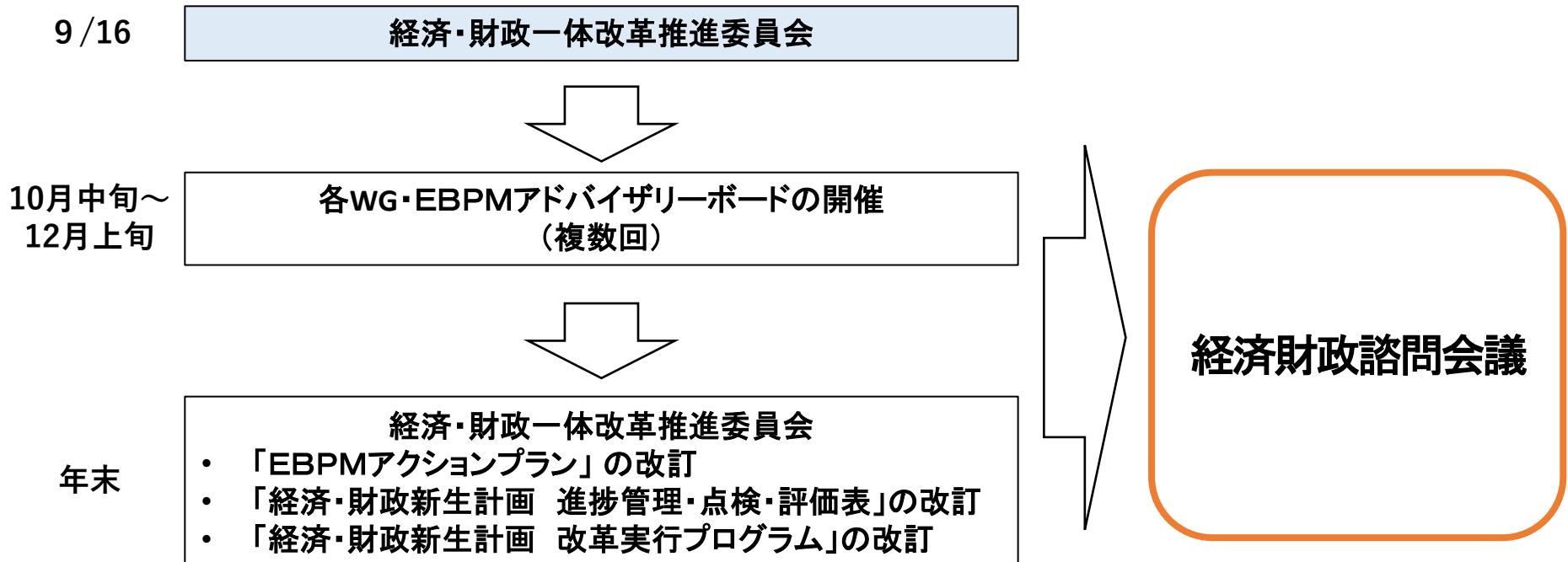
分野	重要政策・計画
社会保障	効率的な医療・介護サービスの提供体制の構築 (地域医療構想、医師の偏在是正等)
	年齢・性別に関わらず生涯活躍できる環境整備
少子化・子ども	急速な人口減少に歯止めをかける少子化対策 (子ども未来戦略)
文教	質の高い公教育の再生
科学技術	研究・イノベーション力の向上
社会資本整備	広域のまちづくり
地方行財政	地方創生2.0
防衛	防衛生産・技術基盤の維持・強化
多年度投資	2050年カーボンニュートラルに向けたGXへの投資 (GX実現に向けた基本方針、GX推進戦略)
	半導体関連の国内投資促進

E B P Mの活用：高い政策効果を生み出す



今後のスケジュール（案）

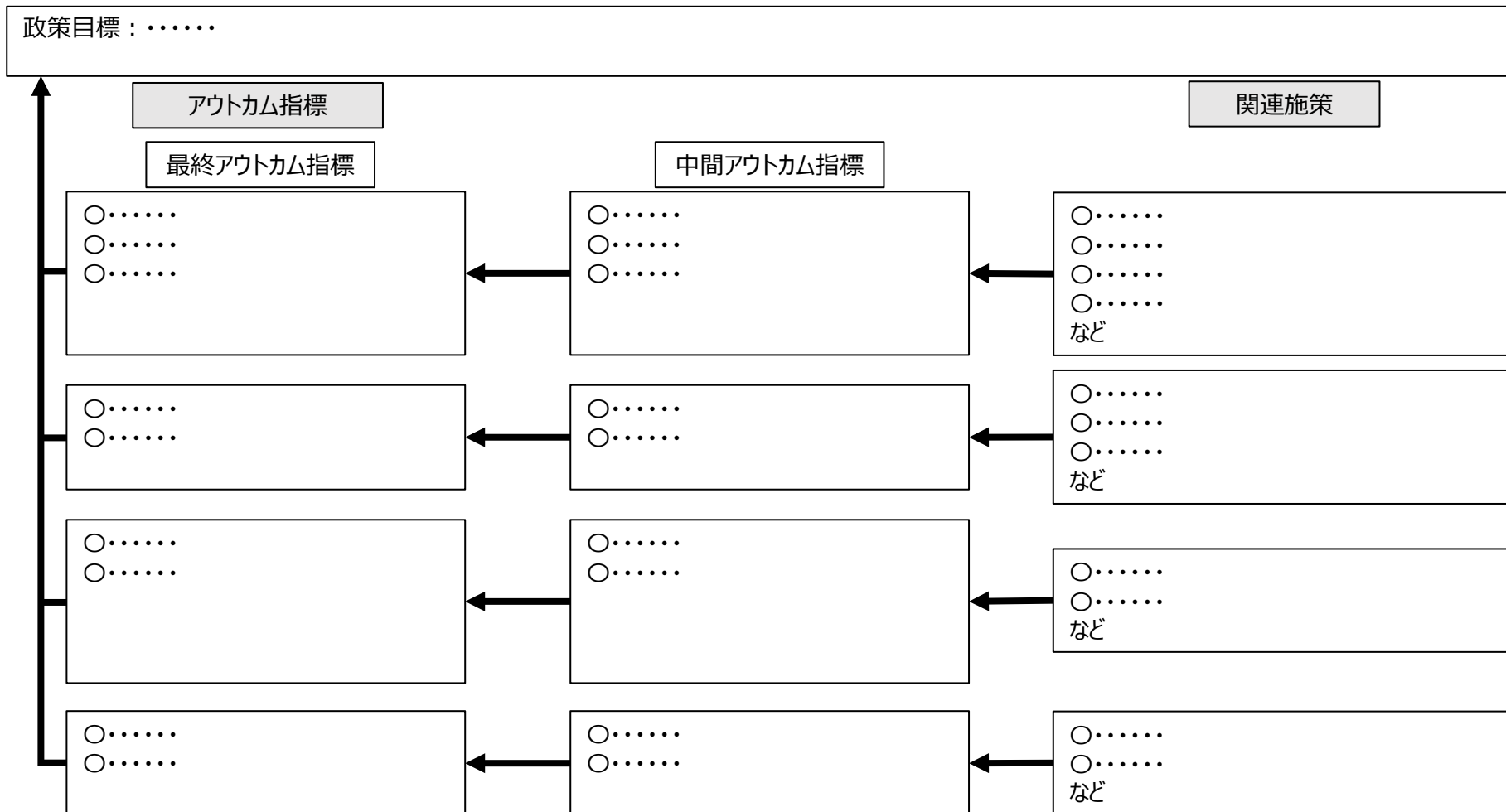
- E B P Mアドバイザーリーボードで確認した「E B P Mアクションプラン2024」に基づく検証の進捗状況を踏まえ、秋以降の取組を推進。また、併せて、「予算の全体像」で示された新しいテーマについてもロジックモデルを策定し、E B P Mを推進していく。
- 「進捗管理・点検・評価表」及び「改革実行プログラム」についても、各WG等で具体的な内容を議論していく。
- 経済・財政一体改革推進委員会及び各WG等での議論の内容については、今後開催される経済財政諮問会議へ報告し、来年度の骨太方針に反映。



(参考1) 「EBPMアクションプラン2025」 (様式案)

【重要政策・計画名を記載】

1. 政策体系の概要 政策目標、関連するKPI、施策をツリー形式で整理



2. 検証事項

Blank box for verification items.

(参考1) 「EBPMアクションプラン2025」(様式案)

3. 分析・検証方法、用いるデータ等

	確認するエビデンス等	分析・検証方法	用いるデータ等
A	●●に係る施策により、△△に結びついているか。	<ul style="list-style-type: none"> 右記データを用いて●●と△△の因果関係を分析(2026年度半ばまで) 必要に応じて、有識者検討会を立ち上げを検討。 	「～～基本調査」 <ul style="list-style-type: none"> ●●の取組に関するデータ(調査項目を追加) △△に関するデータ ※因果関係の分析において、外的条件の制御に必要なデータも記載。
B	××に係る施策により、■■に結びついているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○○分析の手法も利用しながら、××施策が■■の成果につながっているか、右記データを元に、委託調査を実施して、2028年度までに分析・検証を実施。 	「××補助金申請事業者に対する調査」 <ul style="list-style-type: none"> ×××補助金申請企業に関するデータ(採択事業者・非採択事業者の両方を含む)

4. 分析・検証体制

- (A) の分析・検証においては、関係省庁(●●、△△等)と連携して分析。必要に応じて、有識者会議(○○研究会)を立ち上げて検討。
- (B) の分析・検証においては、外部の調査会社・研究機関等も活用しつつ、分析・検証を実施。

5. ロードマップ

分析・検証	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度以降
A. ●●に係る取組	「～～基本調査を整備」 (調査項目を追加)	分析を実施(A研究所)と連携 (必要に応じて有識者検討会を立ち上げ)	次期△△基本計画の策定に活用	
B. ××に係る取組	××調査(新設)に係る 来年度予算要求	補助金申請企業に対して 「××調査(仮称)」 を新たに開始	分析・検証(委託調査)	■■戦略の改定に活用

6. エビデンスの政策見直しへの活用方法

当該エビデンスを○○審議会、■■戦略会議にフィードバックし、2027年度から2028年度にかけての次期△△基本計画の策定や、2028年度の■■戦略の改定に活用。

(参考2) EBPMAクションプランに基づく分析・検証

【女性活躍】

2. 検証事項 (抜粋)

リサーチ・クエストのブラッシュアップ (施策が成果にどのような影響を与えたのかを分析・検証するための問いになっているか)

①

「第5次男女共同参画基本計画」に記載の施策のうち、「第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和」をはじめとした女性の就労促進に関する各政策分野における取組が、女性の就労行動にどのような影響をもたらしているか。

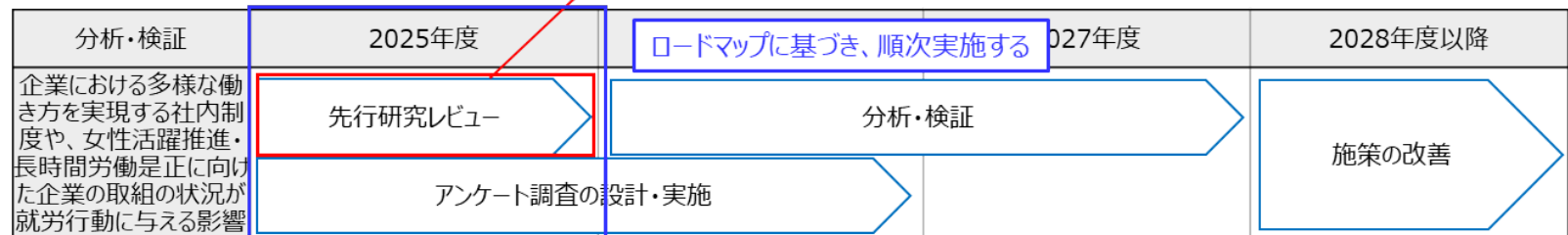
3. 分析・検証方法、用いるデータ等

確認するエビデンス等	分析・検証方法	用いるデータ、分析・検証方法の特定
<p>企業における多様な働き方を実現する社内制度や、女性活躍推進・長時間労働是正に向けた企業の取組の状況が就労行動に与える影響を検証するデータ</p>	<p>・施策と女性の就労行動に関する先行研究レビューを実施。 女性労働者の就労行動に影響を与える要因に関する先行研究レビューを実施し、主要な要因と考えられる要素及び因果関係の構造を把握する。</p> <p>・企業に対してアンケート調査を実施。当該調査において、自社従業員の性別・年齢別の構成割合や労働時間等の状況、社内で整備している働き方の柔軟化に関する制度、女性活躍・長時間労働是正に向けた取組の内容、それぞれの制度や取組により得られた効果等を質問する。</p>	<p>用いるデータ、分析・検証方法の特定</p> <ul style="list-style-type: none"> ● どのデータを集め、どのような分析・検証方法を用いるのか？ ● 新しいデータの整備を含めた検討 <p>以下 25歳から4 第一子出産 本調査) 男女間賃金差異 (厚生労働省「賃金構造基本統計調査」) 女性雇用者に占める非正規の割合 (総務省「労働力調査」) 年次有給休暇取得率 (厚生労働省「就労条件総合調査」) 週労働時間60時間以上の雇用者の割合 (総務省「労働力調査」) 民間企業における男性の育児休業取得率 (厚生労働省「雇用均等基本調査」) 6歳未満の子供を持つ夫の育児・家事関連時間 (総務省「社会生活基本調査」) 次世代認定マーク (くるみん) 取得企業の数 (厚生労働省調べ) 民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合 (厚生労働省「賃金構造基本統計調査」) 女性活躍推 「夫は外で働 「男女共同</p> <p>所「出生動向基 調べ 内閣府</p> <p>先行研究 (既存のエビデンス) の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 既に明らかになっていること、いないことを整理 ● 先行研究で用いられたデータや分析手法についても確認

4. 分析・検証体制

- ・ 外部の調査研究機関に調査要請し、先行研究レビュー及びアンケート調査を実施。また既存統計で取得可能なデータがあれば活用し、労働者の働き方に関する企業の取組等が女性の就労行動に与える影響に関する分析を行う。
- ・ 「民間企業における女性活躍促進事業」等の個別の検証に当たっては、既存の行政事業レビューを活用。

5. ロードマップ



6. エビデンスの政策見直しへの活用方法

当該エビデンスも用いて、女性活躍推進検討に関する施策の改善に活用。

(参考3) 「経済・財政新生計画 改革実行プログラム」 (様式案・改訂後)

分野名

	集中取組期間					2028年度 ~2030年度
	2024年度	2025年度	2026年度		2027年度	
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会	
項目見出し (政策目標)	(施策見出し) ① 改革項目名					
	... (改革工程) ※3行以内 (進捗状況含む) << ●●省 >>	... (改革工程) ※3行以内	... (改革工程) ※3行以内	... (改革工程) ※3行以内	... (改革工程) ※3行以内	

(参考4) 「経済・財政新生計画 進捗管理・点検・評価表」 (様式案)

「目標値」に対する「初期値」からのトレンドを想定し、KGI及びKPI第2階層の最新の実績値について、想定を上回っているかの点検・評価

A：「目標値」に対する「初期値」からのトレンドを上回っており、KGI及びKPIの進捗が順調である。
 B：「目標値」に対する「初期値」からのトレンドを下回っており、KGI及びKPIの進捗が芳しくない。

(数値の増を目標としているもの)
 a：目標が達成されている。
 b：目標が達成されていない。

(その他)
 N：実績値が公表のタイミングに差し掛かっておらず評価不可
 F：定量的なKGI又はKPIが設定されていないもの

点検・評価区分 (A、B) のイメージ

政策目標：

KGI (最終アウトカム)	KPI 第2階層 (中間アウトカム)	KPI 第1階層 (アウトプット)	関連施策
---------------	--------------------	-------------------	------

1. ●●●●

○.....
の実現【F】
 ※●●の指標については、20●●年までに設定。

○.....割合【A】

目標値	2030年度：100%
中間値	2027年度：70%
実績値	2024年度：50%
	2023年度：30%
	2020年度：0%

○.....

実績値	2024年度：40%
	2023年度：50%
	2022年度：30%

a.

 《所管省庁：●●省》

(参考5) 中長期の重要な改革項目 (骨太方針2025より)

骨太方針2025 (令和7年6月13日 閣議決定) (抜粋)

(1) 全世代型社会保障の構築 (中長期的な介護提供体制の確保等)

医療・介護ニーズを抱える高齢者や独居高齢者が増加する中、要介護状態や認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、中長期的な介護サービス提供体制の確保のための方向性を2025年中にまとめる。具体的には、2040年以降を見据え、人口減少や高齢化の進展によるサービス需要の地域差に応じ、中山間地域での柔軟な対応など各地域で地域包括ケアシステムを深化させるための方策を整理しつつ、地域医療構想を踏まえた医療・介護連携や介護予防の強力な推進、質の高いケアマネジメントの実現を含めた多職種間の連携や相談体制の充実、介護テクノロジーの社会実装に向けた実証・導入・伴走支援による生産性向上、事業者間の連携・協働化や大規模化の経営改善の取組や、ワーキングケアラーへの対応など官民連携による介護保険外サービスの普及、外国人を含む介護人材の確保・定着を支援する。有料老人ホームの運営やサービスの透明性と質を確保する。

(3) 公教育の再生・研究活動の活性化 (質の高い公教育の再生)

急激な少子化の進行や地域の人口・産業構造の変化を見据え、高等教育へのアクセスを確保しつつ国公私を通じた大学の連携、再編・統合による機能強化や縮小・撤退による規模の適正化を進めるとともに、教育の質の高度化を進める。高等教育費の負担軽減に向け、拡充された修学支援新制度や授業料後払い制度を着実に実施するとともに、民間資金を活用した支援の拡充など、必要な検討を進める。